

平成28年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金(追加公募)のご案内

小規模事業者(従業員数が20名以下(商業・サービス業は5名以下))は、事業所数で全企業のうち約9割を占め、地元市町村からの雇用者比率も高く、「一億総活躍社会」の実現に向けてその持続的発展は極めて重要です。

一方、小規模事業者は、我が国経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圏を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、前回の公募では群馬県で367社が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入などの事業を実施しています。今回の追加公募分の内容は以下のとおりですので、奮ってご応募下さい。

平成28年度補正『小規模事業者持続化補助金』(追加公募分)の概要

- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円(今回の追加公募では「補助上限額100万円への引き上げ」は実施されません)
- 補助対象経費例：新規客獲得のための設備・什器導入費、販路開拓のためのチラシやHP作成費、看板設置費、展示会出展費用、店舗改装費など
- 予算額・採択予定件数：約30億円(6,000社程度を想定)
- 公募受付開始日：平成29年4月14日(金)
- 公募受付締切日：平成29年5月31日(水)

※本事業の申請に際しては、地域の商工会の確認が必要となります。群馬県商工会連合会への提出の前に、地域の商工会に申請書類(経営計画書等)を提出のうえ、「事業支援計画書(様式4)」の作成・交付を依頼して下さい。また、代表者の年齢が満60歳以上の事業者に限り、「事業承継診断票・様式6」の提出も必要となります。

(様式4・6の発行には一定の日数がかかりますので、少なくとも締切の1週間前までには提出資料を完成させて地域の商工会にご提出下さい。)

<持続化補助金の活用例> (補助対象となる経費の詳細は公募要領をご確認下さい)



新規顧客獲得のための新設備・什器導入



新たな取組をPRするためのチラシ作成・配布



販路開拓のための展示会出展



PR強化を狙った看板(サイン)設置



トイレの洋式化



高齢者客に対応した店舗のバリアフリー化

詳しくは、今すぐ新町商工会まで! TEL 0274-42-0930 FAX 0274-42-5413
担当:高田・山口